

角田市震災復旧・復興市民会議（第3回）議事要旨

1. 日 時：平成23年8月19日（金） 午後3時30分～午後4時45分

2. 会 場：市役所東庁舎 301会議室

3. 出席者：12名出席

(構成員)

本 田 敏 昭	角田市議会議員
遠 藤 昭 助	角田市行政区長連絡協議会会長
天 野 忠 正	角田市商工会会長
本 郷 茂 義	角田市観光物産協会事務局長
戸 村 真喜夫	みやぎ仙南農協角田地区本部長
星 文 和	角田市教育委員会委員長
笹 森 紀 男	角田市医師会会長
吉 田 克 哉	角田市社会福祉協議会会長
本 田 貴 志	アルプス電気(株)角田工場管理課長
村 田 圭太郎	角田市文化協会副会長（代理出席）
荒 井 秀 一	前角田市長期総合計画審議会委員
斎 藤 栄 子	前角田市長期総合計画審議会委員

(欠 席)

佐 藤 忠 義	建築士会角田伊具支部長
宮 崎 三枝子	前角田市長期総合計画審議会委員

(市 側)

大 友 喜 助	角田市長
小 野 隆 男	角田市副市長

(事務局)

島 津 健 一	角田市総務部政策企画課長
油 井 政 之	角田市総務部防災安全課長
泉 隆 司	角田市総務部政策企画課長補佐
玉 瀧 和 紀	角田市総務部政策企画課政策調整係長
森 敦	角田市総務部政策企画課政策調整係

4. 協議事項

- ・角田市震災復旧・復興基本計画(案)について

5. 内 容

●市長あいさつ

先ほどマグニチュード6.9の大きな地震があった。角田でも震度4.2を記録している。5カ月を経過したが、こういった地震があり、まだまだ予断を許さない感じである。

本日の市民会議は今回で3回を数えるが、まず、現在の市の対応状況をお知らせしたい。8月18日の読売新聞掲載の放射線量図であるが、角田では図のとおり、 $0.5 \mu\text{Sv/h}$ となっている。市域30ポイントほど計測しているがやはり問題のないレベルであると思っている。更に、15台の簡易計測器を購入し、10台を学校へ、残りの5台で市域を1キロメッシュに区分し計測した内容を現在まとめている最中であるが、これもまた問題のないレベルのようである。

次に、復旧・復興事業予算総額の確保、公共施設等（市民センター大ホールを意識したもの）の復旧整備、生活再建及び原発放射能対応について、政府の宮城現地対策本部の末松本部長に要望した。

復旧等に関わり既に進めているもので、今行われている8月議会で追加提案する補正予算の内容の概要だが、震災により東・西庁舎の通路が不通となっているが、改修に併せてエレベーターを設置することとしている。また、堆肥センターの震災後の安定的原料確保のため、原料たい肥回収ダンプの購入や原発事故に係る農畜産物被害対策つなぎ資金利子の負担をゼロとする補給金も計上する予定である。これらの他、農作物等の安全性の確認のために食品放射能測定システムの購入や平成24年度の実施設設計段階では具体的にみなさんの声を聴き進めることとなる市民センター改修基本設計業務委託料などの計上も予定している。以上、現状の内容等について話をさせて頂いた。忌憚のないご意見を頂戴したい。

- 協議事項は、泉政策企画課長補佐から角田市震災復旧・復興基本計画(案)について説明。意見・質疑等は、以下のとおり。

委員：12頁の空間放射線量の推移図であるが、これがいったい何を語っているかの説明がないと、数値が分からない人にとっては、かえって心配の刺激をしてしまうと思う。資料に赤十字新聞の写し（※委員からの提出資料添付なし）があるが、これは年間での被ばく線量で説明した内容となっていて、要は、数値を換算して表現するなどして分かりやすくすることが必要であると思うし、広報掲載で詳しく説明するとか、とにかく理解をしてもらうための工夫が必要であると思う。

⇒委員：赤十字新聞は、私がコピーし事務局に渡したもの。今の委員の話は、大事な

ことと思う。私からも、市民にうまく伝わるよう事務局にお願いしたい。

⇒事務局：不安解消の一助として、明後日、0歳児26人を対象に、ウエルパークにおいて放射線技師会による相談会を実施する予定である。ご指摘いただいたことについては、誤解を招かないように表示表現を工夫したい。

委員：【1点目】22頁の④で家庭用の自家発電の整備について触れられているが、公共施設についても掲げるべきと考える。【2点目】26頁で仮設トイレのことが触れられているが、仮設トイレを設置する場合は、障害者や高齢者にも使いやすいようにするため、「手すり付き」のものが必要であると思う。【3点目】27頁の⑩に災害対応マニュアルについて掲げているが、今回想定されていない災害が起きたことを考慮すると、マニュアルでは想定していない災害が起きた場合についてどう対応すべきかの記述が必要であると思う。

⇒事務局：【1点目】については、26頁の⑤で公共施設の発電装置配備を明記している。【2点目】については、具体的に設置が必要になった場合に検討し設置する方向で考えたい。【3点目】のマニュアル以外の災害対応であるが、これは四季により又は時間により対応状況が変化すると考えていて、そういったことにも対処できるマニュアルとしたいと考えている。

⇒市長：最大限想定される内容により当該マニュアルを作成することになるが、それを上回る災害が起きた場合は、市長の責任において災害対策本部で決断をし、対応することになると考えている。

委員：【1点目】この震災では、電話が繋がらないなど通信方法がごく限られていた。市役所・自治センター・区長という流れで情報が行き交う手法が必要である。また、【2点目】27頁の「主な事業とスケジュール」で自治センターの耐震化事業が1年遅れて実施する内容となっているが、耐震化のみならず現在雨漏りのセンターもあることから、早急に実施することができないのか。

⇒事務局：【1点目】確かに通信手段には限りがあり、公用車を使った通信となっていたのも事実である。他自治体では、災害FMを活用しているところもある。このことは、防災計画の中で検討したい。【2点目】自治センターの耐震については、平成23年度は繰延べし、平成24年度以後において実施していく方向である。なお、雨漏りについては、所管課で対応することとなる。

委員：【1点目】15頁に「農家従事者」との記載があるが、「農業従事者」という表現が正しいのではないか。【2点目】各項の「主な事業とスケジュール」のそれぞれの事業主体が国なのか県なのか市なのか明記されると分かりやすいと思う。

【3点目】28頁に「環境に配慮したまちづくり」の項があるが、震災により住宅

等解体し更地になっているところがあり、すでに雑草が生い茂っているところもある。条例などでこういったところを規制するとか、ミニパーク的なものに協働によりしていくこととかできないか。

⇒事務局：【1点目】農政課に確認をして記載しているが、なお再度確認したい。

【2点目】当該計画に記載のある事業は、角田市が事業主体のものを中心に載せた事業である。【3点目】空き店舗やポケットパークなどは、今後検討したい。

⇒市長：【3点目】環境美化の促進に関する条例とうものがあり、生活環境課で対応できると考える。

委員：6頁の生活基盤の回復に関係するが、阿武隈川の土手は、昭和40年代に整備されたものであるが、端的に言と、その構造は砂の盛土とのことである。今回破損したところは改修されることと思うが、それ以外のところの今後を考慮すると大変心配であることから、耐力度調査ができないか伺いたい。

⇒市長：今回の破損部についてはコンクリート護岸にしてもらおうよう末松宮城現地対策本部長に直接要望をした。既存の土手については、国土技術政策総合研究所に調査依頼をしていると聞いている。耐力度調査実施については、今後要望していきたい。

委員：【1点目】復興計画は、国の計画、県の計画などがあると思うが、この市の計画の位置付けを説明してほしい。【2点目】加えて、27頁に「新角田市地域防災計画策定事務」の時期が平成25年度となっていて、これからの災害対応を考えると遅い感がある。

⇒事務局：【1点目】2頁にも記載のとおり、宮城県の計画内容を参酌し、市の他の計画との整合性を図りながら構成しているのが現計画(案)となっている。

⇒市長【2点目】平成25年度というのは、最終的に冊子になる時期をさしている。しかし、できるだけ早い段階で完成させたい。

委員：精緻な計画も必要であるが、自主防災組織など地域内での簡素なマニュアルがあってもよいと思う。地域で行う基本的なマニュアルを作成し、市との二段構えで行うことが良いのではないかと考える。

⇒市長：具体的な計画策定の段階で検討したい。

委員：【1点目】市民センター大ホールについて、文化ホールは無理だろうが、新たな施設がどのようなものを想定しているのか。【2点目】また、郷土資料館の「蔵」活用の事業があったと思うが、それについては、どのようになったか。

⇒市長：【1点目】市民の皆さんの意見を聴きながら、避難所の機能を持たせるなど

の施設とは思っているが、これから具体的なものは検討していく。【2点目】「蔵」活用の件は、今回の震災により見送ることとし、資料館の改修は、現状復旧のみとしている。

委員：今回、示された計画は基本計画であるので、こうした内容で良いと考える。個別具体のことは、別途のことであると思う。

委員：現在の「防災計画」は、何を対象として作成したのか。今後はどうか。

⇒事務局：現在のものは、水害、地震災害を中心とした計画となっている。新たに作成するものは、火災や原子力災害などを盛り込んで作成することになると思う。

市長：他にご意見がなければ、当該計画はこういった内容で、概ねの了承を得たものと思いましたがいかがでしょうか。

⇒了解

以上